



かみとんだ 議会だより

第140号

2012.12

平成23年度の決算は一般会計と特別会計あわせて、歳出総額112億6,266万3千円
決算審査特別委員会を設置し審査を行うことになりました。



11月4日(日)に上富田地区の第35回農業祭が開催されました。
(会場 上富田町役場駐車場 写真はオープニングのテープカット)

9月議会で3議員が一般質問を行いました!

- 沖田公子議員: ☆防災について ☆国民健康保険について
- 木村政子議員: ☆南紀の台地区の排水路の抜本的な改修計画を立てる必要があるがどう考えるか
☆井戸の水質検査について☆年少扶養控除の廃止で若い世帯が増税に苦しんでいる。支援策を考えられないか。
- 井潤 治議員: ☆国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予制度の改善について
☆今後起こり得る震災、水害等への対応について
☆紀南広域ごみ最終処分場について
☆「改正介護保険」の現場から何が起きているのか
☆「子ども・生徒への医療費無償化」の実施拡大について

発行/和歌山県上富田町議会 編集/議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。

会期 (平成24年9月6日～14日)

9日間

9月 議会

9月定例会に町長から、決算認定、財政の健全化に関する報告、条例の制定、補正予算、工事請負契約など 計28件の案件が提出され、決算認定については、特別委員会を設置し審査を付託、条例制定、補正予算については、原案のとおり可決しました。

補正予算関係(一般会計)

<平成24年度 一般会計補正予算(第2号)>……今回1億2,167万4千円を追加し予算総額を60億1,450万4千円としました。

(補正した主な事業内容)

◎総務費

- ・一般管理費委託料……………432万3千円
(庁舎耐震改修設計委託料)
- ・防災対策費備品購入費……………455万円
(非常用発電機購入費等)



非常用発電機

- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費委託料……………1,252万7千円
(農道台帳整備業務委託料)
- ・賦課徴収費備品購入費……………496万6千円
(確定申告支援システム購入費)

◎民生費

- ・老人福祉費負担金、補助及び交付金……………4,080万円
(介護保険事業地域密着型サービス事業者への補助金)

◎農林水産業費

- ・農業振興費負担金、補助及び交付金……………525万円
(新規就農総合支援事業費)

◎土木費

- ・道路橋梁維持費工事請負費、公有財産購入費 …………… 3,211万円
(統合保育所の進入路とその土地購入)



統合保育所

◎消防費

- ・非常時消防費工事請負費 …………… 150万円
(消火栓の移設工事費)

◎教育費

- ・体育施設管理費備品購入費 …………… 211万9千円
(ミ二国体に向けての備品購入費)

<平成24年度 一般会計補正予算(第3号)> ……今回52万4千円を追加し予算総額を60億1,502万8千円としました。

◎衛生費

- ・清掃総務費委託料 …………… 52万4千円
(広域廃棄物最終処分場候補地詳細調査業務)
※債務負担行為 平成24年度から平成25年度まで400万円

条例関係

◎上富田町男女共同参画推進条例

(この条例制定については、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現を図る。)

土地取得について

取得物件 上富田町生馬字十林3234番134雑種地他1筆 26,934㎡
取得価格 3,700万円
目的 農地造成事業用地
契約相手 福井県福井市板垣3丁目1812番地の1
株式会社 藤健 代表取締役 近藤 茂生



生馬字十林農地造成事業用地

工事請負契約等 (指名競争入札)

- ◎工事名 平成24年度 23年国災第667号
公共土木施設災害復旧事業 町道上岩田両平野線 (畑山橋)
橋梁災害復旧工事
- 契約額 68,145,000円
- 契約相手 和歌山県西牟婁郡白浜町2926番地の303
株式会社 平建設 代表取締役 平 功一郎
- ◎工事名 平成24年度 23年災第339-511号
農業用施設災害復旧事業 山王農道災害復旧工事
- 契約額 65,100,000円
- 契約相手 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬567-1
株式会社 後工務店 代表取締役 後 雅雄
- ◎工事名 平成24年度 第1-1号
公共下水道事業 朝来下水道管(23工区)布設工事(補助)
- 契約額 77,056,350円
- 契約相手 和歌山県有田郡有田川町野田511番地2
三洋建設株式会社 代表取締役 川口 禎男
- ◎工事名 平成23年度 第1号
保育所建設事業 統合保育所建築工事
- 契約額 変更前 262,500,000円
変更後 272,269,200円
(9,769,200円増)
- 契約相手 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬567-1
株式会社 後工務店 代表取締役 後 雅雄

人事案件

- ◎任期満了に伴う上富田町教育委員会の選任同意が提出され、全会一致で同意しました。
・上富田町教育委員会委員 上富田町岩田1553番地の8 出羽 幹生氏(新任)



9月議会にて、平成23年度の各会計の決算認定が提出され、奥田監査委員から決算監査報告がされました。その中から抜粋して掲載しています。

8月2日から9月2日までの期間、井上代表監査委員とともに、各会計の決算審査を行いました。

各会計の予算額及び収入支出額は、予算台帳、並びに出納日簿等により出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき、審査したところ、各会計にわたり、係数は正確であり、内容的にも正当なものと確認いたしました。

さて、平成23年度の一般会計決算額は、千円単位で申し上げますと、歳入総額59億8,752万1千円、歳出総額58億3,397万5千円、歳入歳出差引額

1億5,354万6千円となっております。

その内、翌年度繰越財源5,516万8千円を差し引きますと、実質収支額は、9,837万8千円の黒字となっております。厳しい財政状況が続く中、行財政改革の成果が現れたものとなっております。

歳出の内容ごとの決算額は、人件費については、職員数の削減等により、前年度に比べ1.2%の減となっております。

物件費は、制度改正に伴うコンピュータ関連経費の増等により、前年度に比べ8.8%の増となっております。

扶助費は、障がい福祉サービス利用者の増等に伴い、前年度に比べ7.2%の増となっております。

歳出全般では、経常収支比率が89.5%となり、前年度に比べ財政構造が硬化化しております。これは、歳入において経常一般財源が減少する一方で、歳出において扶助費など義務的な経費等が増加したことによるものであります。このことに関し、今後、経常一般財源の増加は予見しが

たいことから、物件費などの経常的な経費の抑制に努め、財政構造の弾力化を図られるよう指摘いたしております。

また、実質公債費比率は18.3%と2年連続で減となり、改善が図られておりますが、比率としては、高い水準にありまして、計画的な公債費抑制に留意されるよう指摘いたしております。

次に、歳入全般について、自主財源の構成比は32.9%、依存財源の構成比は67.1%と、自主財源比率が前年度に比べ低下しており、これに関しまして、自主財源確保の努力を要望するとともに、国・県支出金等の依存財源の確保にも努力されるよう要望いたしております。

次に、町税の徴収率は93.6%、収入未済額は、9,864万1千円となっており、また、一般会計の収入未済額の合計は、1億920万8千円となっております。

未収金の徴収については、厳しい状況が続くと見込まれますが、公平負担の基本により、納税意識の高揚を図り、滞納整

理に格段の努力をされるよう指摘いたしております。

また、町営住宅使用料や保育料など各種料金を含む未収金の徴収についても、万全を期されるよう要望いたしております。

次に、一般会計の23年度末債残高は、60億7,359万5千円で前年度に比べ0.7%の増となっております。

平成23年度の町債の借入額は、6億9,449万4千円で臨時財政対策債、統合保育所建設事業債、公営住宅建設事業債が主なものであります。

現在の町財政は多額の起債償還に追われ、厳しい財政運営が続くと予想されますが、その一方で、行政需要は益々多岐多様になっていくものと見込まれますので、効率的な行政運営により一層努められ、上富田町の発展と住民福祉の向上に寄与されるよう要望いたしております。

※特別会計等については、紙面の関係で省略しています。

平成23年度 上富田町会計別歳入歳出決算総括表

議案番号	会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	内翌年度繰越財源額	実質収支額	
第52号	一般会計	5,987,520,934	5,833,975,011	153,545,923	55,168,000	98,377,923	
第53号	特別会計等	国民健康保険事業	2,065,154,410	2,010,024,673	55,129,737	0	55,129,737
第54号		宅地造成事業	178,946,941	632,285,184	△ 453,338,243	0	△ 453,338,243
第55号		宅地取得資金貸付事業	3,371,242	9,205,497	△ 5,834,255	0	△ 5,834,255
第56号		住宅新築資金貸付事業	22,009,239	64,447,613	△ 42,438,374	0	△ 42,438,374
第57号		奨学事業	9,823,533	9,823,533	0	0	0
第58号		農業集落排水事業	180,168,887	180,168,887	0	0	0
第59号		公共下水道事業	342,877,667	342,503,525	374,142	0	374,142
第60号		介護保険	1,108,136,957	1,103,889,597	4,247,360	3,055,000	1,192,360
第61号		後期高齢者医療	225,360,320	223,903,420	1,456,900	0	1,456,900
第62号		朝来財産区	5,810,741	4,487,868	1,322,873	0	1,322,873
第63号	西牟婁郡公平委員会	1,399,483	1,298,642	100,841	0	100,841	
	合計	10,130,580,354	10,416,013,450	△ 285,433,096	58,223,000	△ 343,656,096	
第64号	水道事業	収益的	435,564,259	375,905,497	59,658,762	0	59,658,762
		資本的	296,904,400	470,743,562	△ 173,839,162	0	△ 173,839,162

沖田 公子 議員

- 1. 防災について
- 2. 国民健康保険について

ここが聞きたい!

平成24年9月定例会の一般質問は、日程2日目の9月11日に行われ、3議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。



沖田議員

① 防災について

質問 防災無線の現況について

防災無線を補うものとして、防災メールの配信サービスが実施されましたが、高齢の方などメールを扱う習慣のない方たちのことを思うと、その補完としては十分でないと考えます。

そこでフリーダイヤルの番号を設定し、町民がかければ直近の防災無線の放送内容について、その録音を聞き、確認出来るというサービスを提案いたします。



総務政策課行政G企画員

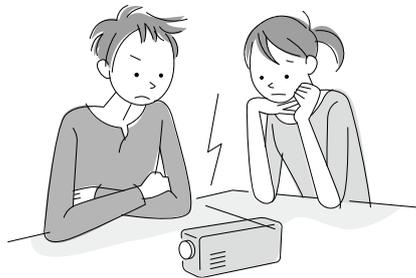
防災無線は、平成6年4月に開設し現在65基、難聴地域の家庭については、戸別無線機を1222個設置して対応している。又職員数名に対して防災ラジオを配付し、防災ラジオを導入するかどうかの検討を考えている。

戸別受信機については、現在5台です。これはラジオと防災行政無線が入る仕組みとなっており、地域指定が出来ず常時鳴っているような状態になる。

フリーダイヤルの番号設定は現在のところ考えておりません。しかし今年2月からNTTドコモ、6月からauが提供する緊急速報で、エリアメールの配信を実施しています。現在ソフトバンクとの契約が出来ていませんが、今後契約する予定にしています。又FMラジオを利用しての放送も可能。テレビ和歌山で当町の防災情報や町内放送の内容を情報提供できます。

質問 石川県の津幡町との災害協定を結ぶことについて、イ、比較規模において適当な町か。ロ、災害に対する職員間の情報の共有、町民間の災害認識等の共有を持ち得るのか。ハ、互いに協定に伴って行動するには、距離的に隔たりがあり、時間的に、又金銭的にも現実に対応出来るのか。ニ、町と町との交流事業が必要ではないか。

イについては、比較規模において適当な町か。ロ、災害に対する職員間の情報の共有、町民間の災害認識等の共有を持ち得るのか。ハ、互いに協定に伴って行動するには、距離的に隔たりがあり、時間的に、又金銭的にも現実に対応出来るのか。ニ、町と町との交流事業が必要ではないか。



町長 私は常々災害相互応援協定は必要と思っている。これはもう時の流れで、行政間でお互い助け合いをするということも必要であるのご理解をいただきたい。

私は常々災害相互応援協定は必要と思っている。これはもう時の流れで、行政間でお互い助け合いをするということも必要であるのご理解をいただきたい。

総務政策課長 イについて

当町よりも大きな町と締結する方が当町にとって大規模災害が発生時には応急復旧等に際しメリットは大きい。

ロについては、協定書の条項の中に、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、毎年1回地域防災計画その他参与資料を相互に交換するものと明記している。

ハについて、津幡町とは、だいたい6時間ぐらいで行き来出来る。応援経費は基本的に応援を要した町が負担することになる。

ニについては、今回、津幡町との災害応援協定は、日本フットボールリーグのツエーゲン金沢が合宿した縁で双方の町が災害時の応援体制を検討し、協定を締結する方向に至ったものであり、今後もスポーツ等を通じての交流事業が展開出来ると思っている。

② 国民健康保険について

質問 平成13年4月の健康保険法の改正で、健康保険証が、世帯で1枚の交付から、被保険者1人につき1枚のカード式の保険証として交付出来るようになりました。現在、県下では8割に近い自治体で実施されている。早期の導入を。

健康保険証が、世帯で1枚の交付から、被保険者1人につき1枚のカード式の保険証として交付出来るようになりました。現在、県下では8割に近い自治体で実施されている。早期の導入を。

町長 国民健康保険のカード化についての費用は、国民健康保険事業会計の保険者にかかるというところのご理解をいただけるようお願いいたします。



木村政子 議員

1. 南紀の台地区の排水路の抜本的な改修計画を立てる必要があるかどうか考えるか
2. 井戸の水質検査について
3. 年少扶養控除の廃止で若い世帯が増税に苦しんでいる。支援策は考えられないか



木村議員

①南紀の台地区の排水路の抜本的な改修計画を立てる必要があるかどうか

質問 南紀の台には溝がなく、道路に埋設された土管も造成後40年以上経過し老朽化している。ここ数年の改修の実態はどうか。

抜本的な排水路の改修が必要と思うが、今後どうするののか。



町長 昭和45年頃の高度成長期に建設された建築物等構造物の老朽化が大きな問題となっており、南紀の台も幾つかの問題があり、解決を図る必要があります。道路の一部は造成関係者以外の所有土地を取得して町道に認定した経過があります。

排水管を含め改善の時期には来ているが、事業費が大きな課題。施設改善費用として、財源の確保見直しをつけて、施設の更新に取り組み必要があると感じています。

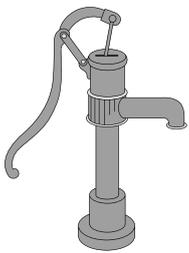
産業建設課長

20年度から4年間で舗装や排水管の修繕等で2,770万円の工事費を投資しています。この内、補助金は1,844万円。陥没箇所はその都度の修繕が必要で、

長期的には公共下水道を含めた計画を立て、その工事の実施時に、排水対策とか舗装面の改修等を行うのが理想的と考えています。

②井戸の水質検査について

質問 過日の紀伊民報に74ヶ所の使用可能な井戸の所在を確認したとの報道があった。災害時のトイレや洗い物など生活用水としての利用とのことだが、飲料水確保のために10ヶ所程度、水質検査をしてはどうか。



町長 1日1人3リットルの飲水が必要とされており、当町では45トンとなる。朝来の防火水槽で1日分は対応できる。上水道付近に、停電時でも自家発電で取水できるような井戸の設備を計画しているし、水道タンク付近の消火栓を抜く方法を講じます。

質問 4月から年少扶養控除が廃止され、若い世帯の生活が苦しくなっている。



③年少扶養者控除の廃止で若い世帯が増税に苦しんでいる。支援策は考えられないか

質問 4月から年少扶養控除が廃止され、若い世帯の生活が苦しくなっている。

保育園の保育料は控除が有るものとして、階層が決定されているようだが、同じ幼児を持つ、幼稚園に通う世帯に何らかの支援策を考えられないか。昨年に比べ230万円補助事業費が少なくなっている。これを財源としてどうか。

総務政策課行政G企画員

飲料水にするには検査が毎年必要。災害時には水の汚濁や水質悪化が生じる可能性もあるので、雑排水として使用したいと考えています。



住民生活課長 保育料の算定にあたっては、控除見直し前の旧税額を計算する等により影響を可能な限り生じさせないよう対応をお願いする通達があり、厚労省からありました。当町では見直し前の旧税額を採用して、従来の保育料です。



町長 200万円の差額は、現実的には保育や教育行政にかかるといふことで、全体としては検討する余地があります。国は具体的に財政的な補てんを地方にしていないう実態を理解してほしい。

井 潤 治 議員

1. 国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予制度の改善について
2. 今後起こり得る震災、水害等への対応について
3. 紀南広域ごみ最終処分場について
4. 「改正介護保険」の現場から何が起きているか
5. 「子ども・生徒への医療費無償化」の実施拡大について



井潤議員

① 国民健康保険一部負担の減免及び徴収猶予制度の改善について

質問 国民健康保険への国庫負担金が削られ、今負担額は25%位になっています。この事が国保問題の基本ですが、私は6月議会と同じ質問をし、町の国民健康保険税が低所得者層に大変であると言う観点で考えるとその大方の人が一部負担の軽減、徴収猶予の対象にならないか、の質問に「町にはその規定がないか

ら、独自の規定を持つ付近市町を調べて検討してみたい」と答弁しました。その結果どうでしたか。

町長 医療費が1年間に1億円伸びています。前期高齢者交付金は町1人当たり3万171円。田辺市は5万8,242円。白浜町は7万3,252円で、人口割合でひずみが出ています。

住民生活課長 国民健康保険税一部負担金の減免及び徴収猶予制について、同法第44条の説明は省略しますが、現時点では要綱等の制定はしていません。県内では現時点で19市町村で制定していますが、実質一部負担等の減免の実績はございません。今後、周辺市町村の動向を勘案しながら検討していきたい。低所得層へ的一部負担金減免制度は重要な制度と思っています。国ではモデル事業や特別調整交付金の活用など、検討されている状況です。

質問 南海トラフ巨大地震モデル検討会が開かれています。今後東海・東南海・南海地震が、3つ

② 今後起こり得る震災、水害等への対応について

質問 南海トラフ巨大地震モデル検討会が開かれています。今後東海・東南海・南海地震が、3つ

が同時に来るような、大震災が起きたときに、どう対応するか、この報告からどういう教訓を引き出すか、町のハザードマップの土石流危険箇所、急傾斜崩壊危険箇所、内水氾濫危険箇所等は住民がよく承知されているか、行政は住民によく知らせ、意識を持たせ、起きた時のいりんな面での対応等を文書化しておく必要があるか。

町長 2回目の検討結果が公表され、県や田辺市、白浜町が地域防災計画を見直すことになっていいます。町はこの結果を見て、どの様にするかを考える必要があります。

上富田町は震度6強で、津波による浸水区域は表では棒引きになっていて、ないという形で受けております。震度6強は、立っておれない、固定していない家具は倒れる、耐震性の低い木造建築は壊れる、地すべりや、山林の崩壊、我々は震度6を踏まえての対応が必要で。

水害については今後局地的に大雨が降るとされ、想定外のこともする必要があります。町政報告会でも、町のどの地域にも急傾斜地があり、地すべり地帯ありを話しています。しかし関心が少

ないのが実情です。今後、自助、公助、共助の精神で町の役割分担として避難所、建物の耐震化、停電に対して発電機をするとか、そういうものをします。又自主防災組織を通じて、いろんな機会に訓練と参加をお願いしたい。

③ 紀南広域ごみ最終処分場について

質問 新聞報道では、もうほぼ候補地が絞り込まれた、としています。地形上の震災等の関係はないのか。

ゴミ数量は、一般廃棄物、産業廃棄物の最終処分場として15年間で30万m³と積算そのものが10年も経ても変わりないか、施設建設費、維持管理費に変動はないか、町が投資した合計額はどうか、10年間を経ても64億円で終わるか。

町長 候補地選定作業では、埋蔵文化財があるか、国や県の指定文化財がどうなっているか、砂防地区がどうなっているか、地すべり地域がないなど調べて選んでいます。最終的に稲成地区といわれてもまだ調査委を入れて稲成の皆さんが安全、安心であるとの説明やご理解いただく資料

をつくると思います。数量は30トンが適当と判断しています。新しい技術はなく埋め立て工法が一番確実ということでございます。

住民生活課長 地質的には砂れきが固まって出来た堆積岩であり、安定性のよい岩種です。貯留構造物等の基礎地盤及び法面部が計画される部分につきましても密度の高い地質調査を行います。津波については処分場の浸出水処理施設等の敷地高が海拔60m、又埋立地の貯留構造物天端高が65mで今回想定した津波の影響はない、と考えてございます。

納めた金額は紀南地域廃棄物処理協議会、3年間で合計2,970万円で、町は34万1,000円、その後紀南環境整備公社となつて、3億5,368万5,164円中、町分は1,340万6,350円です。施設建設費用地込みで当時74億7,000万円でしたが、現在は50億5,000万円、維持管理費は13億9,100万円でしたが現在は13億5,000万円と見込んでいます。なお、いずれも調査費及び人件費は含んでいません。

④ 「改定介護保険」の現場から何が起きているか

質問 「介護保険法」が改定され、介護保険料は払うけど介護はやってもらえない実態が明確になって来ています。訪問介護はどうなるか。

住民生活課長 医療と介護の連携と強化、介護人材の確保とサービスの質の向上、高齢者住まい整備、認知症対策の推進、保険者の主体的取り組み推進、保険料上昇の緩和などです。

訪問介護の生活援助の場合、所要時間30分以上60分未満の場合、229単位から20分以上45分未満の場合190単位に39単位の減少、所要時間60分以上の場合291単位から45分以上235単位、56単位の減少となります。大きなトラブルはないと聞いています。介護予防事業等のほかに町独自のサービスを検討していかなければと考えています。

ほかに「子ども・生徒への医療費無償化」の拡大も質問しています。

議会からの提出議案

◎平成24年10月8日に任期満了となる上富田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、議長の指名推薦により次の方が全会一致で選ばれました。

※選挙管理委員

上富田町	岩田	野田	浩	氏
〃	市ノ瀬	福田	俊夫	氏
〃	生馬	圓光	孝生	氏
〃	朝来	眞砂	政子	氏

※同補充員

上富田町	岡	森	琢未	氏
〃	生馬	和田	亀男	氏
〃	朝来	清水	一則	氏
〃	市ノ瀬	檜山	澄代	氏

意見書

9月定例会で3件提出され、内1件を全会一致で可決し、国の関係機関へ送付しました。

けられているが、そのうち3・8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、左記事項の実現を強く求めるものである。

記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

国家戦略担当大臣

農林水産大臣

環境大臣

経済産業大臣

衆議院議長

参議院議長



請願の審査結果

平成24年第3回定例会で、産業民生常任委員会に審査を付託していた請願第1号「住宅リフォーム助成制度の創設を求める」請願書は、山本委員長から請願審査報告を受け、審議の結果、本請願については不採択とすることに決定しました。

請願審査報告書の内容ならびに採決における賛成者および反対者については以下のとおりです。

請願審査報告書の内容

受 理 番 号 平成24年 請願 第1号

受 理 年 月 日 平成24年5月31日

件 名 「住宅リフォーム助成制度の創設を求める」請願書

請願者の住所及び氏名 上富田町朝来3657-2
「上富田町を元気にする住宅リフォーム助成制度を実現する会」
代表 清水 幸春

紹 介 議 員 木本 眞次 木村 政子

審 査 結 果 不採択

意 見 住宅リフォーム助成制度は、町おこし事業であり、小中業者の仕事確保により地域経済の活性化を進めることが可能であるとの経済対策を請願の主旨としたものだが、経済的波及効果が得られるかどうかという確証が得られない段階での制度導入は、実現困難である。

採決結果

■ 賛成者

木村 政子 木本 眞次 井間 治

■ 反対者

山本 明生 三浦 耕一 畑山 豊 奥田 誠 沖田 公子
榎本 敏 吉田 盛彦

行政視察がありました



10月15日に山形県南陽市議会より8名の方が、「賑わい・つどう口熊野かみとんだ ちょっとのぞいてみませんかプロジェクト」について研修するため、来町されました。



10月29日には大分市議会より3名の方が、「生活困窮援助食糧物資支給制度」について研修するため来町されました。

田辺市及び周辺町議会議員研修会が開催されました。

日時 平成24年11月19日

場所 上富田町

主催 田辺市及び周辺町議会正副議長会



今年の研修は、「分権時代の地方議会」をテーマに中央大学大学院教授の 佐々木 信夫 氏を迎えての講演があり、時宜に合った話に参加者全員熱心に聴講しました。

平成24年度の田辺市及び周辺町議会の全議員を対象にした研修会が開催されました。

出席議員数	田 辺 市	20名
	みなべ町	14名
	白 浜 町	14名
	すさみ町	10名
	上富田町	10名

この研修会は、田辺周辺広域圏のふるさとづくりの進展に役立てるとともに、議員相互の理解と連帯感を深めることを目的として、構成する各市町が毎年持ち回りにより開催しており、今回は上富田町で行われ、当議会からも各議員と小出町長が参加しました。

平成23年度

一般会計・特別会計 決算審査特別委員会を設置

平成23年度の決算認定について、9月定例会の冒頭に13会計が上程されました。

和田会計管理者より概要説明があり、奥田 誠監査委員から監査報告を受け、委員6名で構成する決算審査特別委員会を設置し、次の12月定例会までに13会計の審査を行うことになりました。

委員長	榎 本 敏	副委員長	木 村 政 子
委員	沖 田 公 子	委員	木 本 眞 次
”	吉 田 盛 彦	”	井 潤 治



編集後記

議会だよりをお届けします。今回は9月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容と、3議員の一般質問の内容を掲載しています。ご覧ください。

9月定例会から一般質問について、あらかじめ質問要旨を議会ホームページに記載しておりますので、お気軽に傍聴にお越しください。

また、議会に対する意見等もございましたらどんどんお寄せください。

